

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成19年度取組実績」

11 社団法人東京都医師会

| 19年度の具体的取組 | | 実績 |
|---|---|----|
| 社会・地域活動への参画促進 | | |
| <p>【女性医師の医療の場における平等参画】</p> <p>女性の健康やライフスタイル等についての問題は、女性医師の方が適切な対応ができる場合も多くなっている。 医療の現場においても、産休、育休、代替医師の確保等が必要であることから、参画しやすい制度を提言していく。</p> | <p>【女性医師の医療の場における平等参画】</p> <p>女性医師が働きやすい勤務環境を整え、勤務医全体の勤務環境を改善させ、女性医師がキャリアを中断せず働ける体制を構築することが必要であることから、病院長、病院開設者・管理者等が勤務環境の整備についての理解を深めるため講習会を行った。 更に、女性医師が生涯にわたり持っている能力を十分発揮できる環境を作ることを目的に「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を行った。</p> | |
| <p>「男女平等参画事業」及び「次世代育成支援事業」について推進するとともに、モデル事業等の展開について検討を行う。</p> | <p>「男女平等参画事業」及び「次世代育成支援事業」について、次年度モデル事業実施に向け、検討を行った。</p> | |
| 配偶者等からの暴力の防止 | | |
| <p>【配偶者暴力防止法や児童虐待防止法の周知】</p> <p>18年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら、法律に定める医師の通報や早期発見等について医師会会員に適切に情報を提供する。</p> | <p>【配偶者暴力防止法や児童虐待防止法の周知】</p> <p>18年度に引き続き、関係機関と連携を図りながら、法律に定める医師の通報や早期発見等について医師会会員に適切に情報提供を行った。 また、他団体が開催する研修会等について、地区医師会を通じて会員へ周知を行った。</p> | |
| 生涯を通じた男女の健康支援 | | |
| <p>【ファミリープランを作るための相談窓口の設置】</p> <p>夫婦等が適正にファミリープランを作るために、医師に相談できる窓口の設置を今後検討していく。</p> | <p>【ファミリープランを作るための相談窓口の設置】</p> <p>夫婦等が適正にファミリープランを作るため、医師に相談できる窓口の設置を検討した。</p> | |